

令和7年11月市議会 環境経済委員会資料

所管事項調査に関する資料

目次	ページ
1 九州新幹線西九州ルート建設工事に伴う農業用渴水対策施設の維持管理について（概要及びスケジュール）	2～10

まちづくり部

水産農林部

令和7年11月

1 湿水対策の概要

(1) 位置図

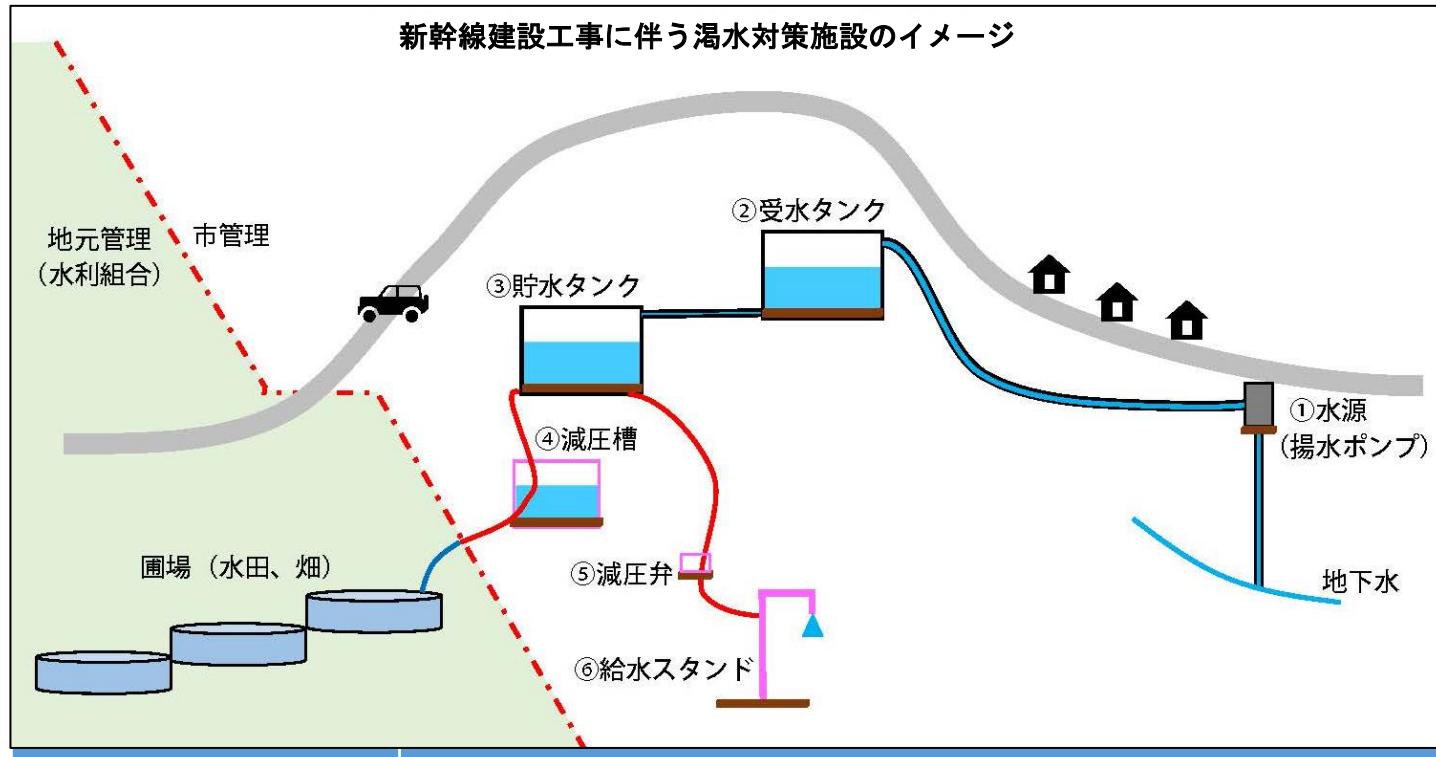


(2) 経緯

- ・九州新幹線西九州ルートのトンネル工事に起因して、平成26年頃から東長崎地区（現川、榎木、船石、中里地区）で河川の流量が減るなどの渇水被害が発生している。
- ・工事の施行者である鉄道・運輸機構（以下「機構」という。）が地元住民と協議し、機能補償として農業用渇水対策施設（水源、受水・貯水タンクなど）を建設することとなった。
- ・機構から依頼を受けて、長崎市において当該施設の用地を取得することとなり、必要な手続きを進めている。（用地取得の財源は、全て機構の負担。）
- ・対策施設については、令和8年度から長崎市と地元住民（水利組合）へ移管されることとなっている。

地 区	現川地区	現川地区 (山の神他)	榎木地区	中里・船石地区
①トンネル名	Ⓐ新長崎トンネル	Ⓑ平間トンネル		Ⓒ久山トンネル
②トンネル掘削工事	H26.5～H30.3		H28.10～H30.6	H28.2～R2.4
③渇水発生	H26夏頃		H29.3頃	H29夏頃
④応急対策工事	H26.7～H29.5	H31.3～R1.5	H30.11～R2.12	H30.2～R3.4
⑤恒久対策工事	H30.4～R7.11	R5.12～R7.11	R4.9～R7.7	R4.9～R6.6
⑥用地取得			R6年度～R7年度	
⑦市による維持管理			R8年度～（水産農林部）	

(3) 対策施設について



施設名	機能
① 水源（揚水ポンプ）	地下水を汲み上げる場所（井戸、トンネル湧水）
② 受水タンク	水源から取水した水を一旦貯めるための水槽
③ 貯水タンク	水源または受水タンクから送られた水を、再度貯めるための水槽
④ 減圧槽	貯水タンクと圃場（水田、畑）の高低差による水圧を調整するための水槽
⑤ 減圧弁	貯水タンクと圃場（水田、畑）の高低差による水圧を調整するための設備（減圧槽を設けない場合）
⑥ 給水スタンド	圃場（水田、畑）とは別に給水を行うための設備

(4) 対策施設の写真

①水源（揚水ポンプ）



②受水タンク



③貯水タンク



※代表的な施設の写真を抜粋

④減圧槽



⑤減圧弁



⑥給水スタンド



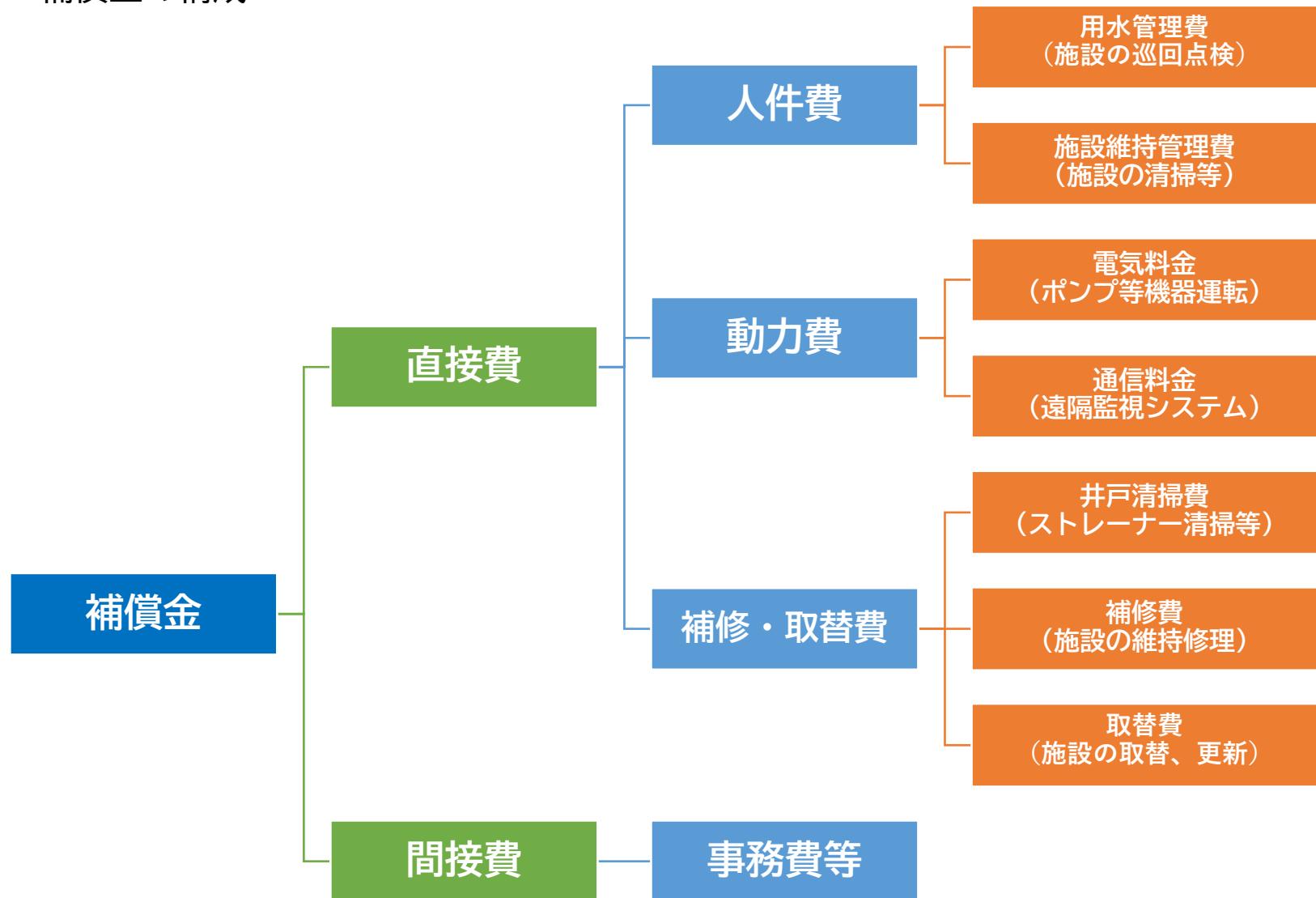
※代表的な施設の写真を抜粋

(5) 対策施設一覧

地区	水源		水槽		送水管	配水管	減圧槽	減圧弁	給水スタンド	施設面積
	井戸	トンネル 湧水	受水タンク	貯水タンク						
現川地区	11	1	7	14	4,800	13,500	1	2	5	19,700
榎木地区	0	1	1	1	510	370	0	0	0	1,200
中里地区	3	0	1	1	500	150	0	0	1	1,700
船石地区	4	1	2	3	570	1,500	0	0	3	2,800
合 計	18	3	11	19	6,380	15,520	1	2	9	25,400
	21箇所		30箇所		約21,900m		3箇所		9箇所	約25,400m ²

2 補償金の概要

(1) 補償金の構成



(2) 補償金の内訳

(単位：千円)

地 区	現川地区	榎木地区	中里地区	船石地区	合 計
人件費	563	334	103	175	1,175
動力費	7,494	197	747	1,581	10,018
補修・取替費	44,542	1,055	5,630	14,516	65,743
事務費等	7,890	238	972	2,441	11,541
補償金（年間）	60,490	1,823	7,451	18,714	88,477
補償金(概算額)※	1,550,000	50,000	200,000	500,000	2,300,000

※金額は機構と協議中のため概算額としている。

3 スケジュール

項目	年度	令和6年度(2024年度)												令和7年度(2025年度)										令和8年度(2026年度)													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
対策施設の工事																																					
基金条例の改正 (建設水道委員会) ・補正予算 (総務委員会)																																					
対策施設の 用地買収 (建設水道委員会)																																					
施設及び補償金 に係る機構との 補償契約																																					
対策施設の 維持管理																																					